

■令和6年度 三田市地域自立支援協議会代表者会

日 時：令和7年3月26日（水）10時～11時30分

場 所：三田総合福祉保健センター 2階 講座室

出席者：岡本会長、長田副会長、崎山委員、八十川委員、市川委員、満原委員、高橋委員、
平山委員、谷野委員、林委員、津田委員

次 第：1 開会

2 委員名簿 【資料1】

3 議事

（1）三田市地域自立支援協議会の運営について 【資料2】

（2）報告事項

①地域生活支援拠点等の整備について 【資料3】

②課題検討部会からの活動報告について 【資料4】

③相談支援事業者連絡会からの報告 【資料5】

④ヘルパー事業者連絡会からの報告 【資料6】

⑤地域移行関係者連絡会からの報告 【資料7】

⑥医療的ケア児等支援連絡会からの報告 【資料8】

（3）委託相談支援事業所等からの実績報告について

【資料9-1～6】

4 意見交換

5 閉 会

会議の経過

1 開会

過半数出席につき会は成立、傍聴者1名

2 委員名簿

3 議事

（進行 岡本会長）

（1）三田市地域自立支援協議会の運営について

（事務局）

資料説明（三田市地域自立支援協議会の運営について）

一質問・意見なし一

（2）報告事項

① 地域生活支援拠点等の整備について

（事務局）

資料説明（地域生活支援拠点等の整備について）

(岡本会長)

地域生活支援拠点等の整備について、ご意見のある方は挙手の上、私が指名してからお名前を述べていただいた上で発言をしてください。

(長田副会長)

先に相談件数が年々増加傾向にあるというご説明があつて、緊急時や独り暮らしに向けての体験の場を地域の受け皿としてこの会議で協議を願いたいということでしたが、今の基幹相談支援センターの運用状況の令和6年度の12月末現在の数字がでていますが、令和5年度に比べてあまり増加傾向にないのではないかと、数字の話です。

増加傾向というのは、何か新しい根拠になる数字があるのでしたらそれを教えていただけませんか。

(事務局)

相談件数は、令和5年度は令和6年3月までの数字ですので、令和6年度は年度の途中(12月)であり、令和7年1月から3か月分の相談件数を計上しても増加しません。

これは基幹相談支援センターのみの数字として、きいてネットを構成する4つのセンターを含めると相談件数としては増加しております。

質問とずれることかもしれませんが、1件の相談にかかる時間はものすごく長くなっています。一般的な問合せの相談から、同行して丸一日、支援先が遠方になっている方もあり、1件に係る相談がかなり長くなっているのもあり、そういった意味で数字とはなかなか比例しません。

(長田副会長)

令和6年12月現在の相談件数を年間に計算すると、相談件数は令和5年度に比べてこの表からは減少していると思います。事務局がおっしゃったように数字以外の1件当たりの時間とかが恐らく増加していると思います。

私は事業所の職員ですので、事業所が運営するのに国からいただいている相談支援の給付費は件数が増えないと増加しない。だから、1件当たりの時間が増加し、事業所の職員を多く使っても件数があまり伸びないと、事業所として令和5年も6年も他事業から金額を補填して相談業務をおこなっている。

相談業務は、大変な仕事だと思いますが、費用的なことも含めて行政の方でまたご検討いただけたらありがたいと思います。ありがとうございます。

(岡本会長)

ほかに質問はありませんか。

(満原委員)

精神障害者家族会、にじの会の代表をしています。

今説明していただいた事務局の方に教えてほしいです。先ほどの多彩な受入施設が必要であるというご発言がありましたが、これをもう少し詳しく言っていただきたい。要するに、今の施設では対応できてない。数的な面も、機能的な面も不十分であるというふうに私は理解したのですが、ご説明をお願いします。

(事務局)

数が足りてないというところもありますし、なかなか個別の特性に応じた対応ができないというところでは。精神障害の方が知的障害の施設に行かないといけないとか、一時的であっても落ち着かない、安心して過ごせないというようなことが出てきております。

これは私個人の考えですが、福祉施設に限らず三田市の地域にいろんな活用できるものがあるとすれば、そういったものも緊急時の受入先に、受け入れした後は、自立に向けての体験の場になったらいいと思っております。

(満原委員)

事務局の説明は、実体験も含めて私はよく分かります。だから、個別の特性に応じた施設ということで、確かにおっしゃるとおりだと思います。

では、どうするかということですが、にじの会でもいろんな居場所があったほうがいいなということで個人的にいろいろ探しています。三田市も空き家バンクを取り入れており、空き家バンクを利用できないかなと考えたりしましたが、空き家バンクに登録された家は売却が前提で賃借ではない。それが1つと、あと2つ目は、市内から離れたところにしかないというようなことがあって、空き家バンクの登録がもっと増えれば、賃借として利用できる場が広がるかなと個人的には思っています。先ほど事務局がおっしゃったように、障害の特性は様々ですので、集団的に受け入れるというのは、個人的にはなかなか難しいというふうには思っています。

② 課題検討部会からの活動報告について

(事務局)

資料説明（課題検討部会からの活動報告について）

(岡本会長)

それでは、課題検討部会長として津田委員から補足等を含めまして一言お願いいたします。

(津田委員)

課題検討部会は大変熱心に活動をしてくださっておりまして、特に三田市は居場所づくりというところにかかなり力を入れてご協力をしてくださっていて、広がりも持ってきているというふうに思います。

ひとり暮らしを希望する当事者と親が意見交換をするという交流機会も、今年で2年目ですが積み重ねてきてくださっておりまして、ここから出た課題がさらに新しい取組につながっていくというような道筋も期待できるというふうに思います。

③ 相談支援事業者連絡会からの報告

(事務局)

資料説明（相談支援事業所連絡会からの報告）

(岡本会長)

質問ですが、グループホームというのは、障害者の方々の自立へ向けての機関だと思います。1つの資源だと思います。それに対して、いろんな問題があるから受入れができないとかいうことについては、それにどういう形で相談支援として指導していますか。

(事務局)

市内には相談支援専門員が約25名いますけども、皆さんいろんなところを駆け回って話をしています。グループホームとも話はします。その方の特性をきちんと理解して支援をされているのに、支援が上手くいかない。支援が要るから、グループホームを選ぶわけで、そういった支援のことや配慮事項などをグループホームにも話します。関わっているほかのサービスの方、例えばヘルパー、医療機関も含めて相談はしていきます。

しかし、グループホームも人員不足や、専門的スキルを持った職員がいないという理由で退所を迫られ、相談支援専門員たちも熱心にグループホームに何とか対象者がここで生活できるように、何度も会議を開いてはいますが、それでも期限を切られて退所に至る状況があります。

(岡本会長)

グループホームというのは障害者の自立への1つのステップです。それに対して、障害があるからどうのこうのというふうなことは、もっといろんな形で議論しながら自立へ向けて進めていくというか、方向でやっていかないと、グループホームの意味がなくなってくるかなと僕は危惧しています。

(満原委員)

先ほどの質問ですけども、私ども家族会の中では、例えば暴力に至らないまでも、大きく声を出して周辺の住民に迷惑をかける人がいたり、そのために警察を呼んだりしたりする人とか、そういう方は受入先がなかなか見当たらないので、家で引き取らざるを得ない。そうすると、家族の方も疲弊しきってしまう。だから、そういう方をグループホームに入れるというのは個人的になかなか難しいかなと考えます。

要するに、一日中その人に付きっきりでないといけないし、その人をなだめるスキルも必要であり、強度行動障害に近い方もいらっしゃる。

だから、一般のグループホームでは対応できない案件が結構あって、それをどうするかというのも大きな課題かと思います。

(岡本会長)

おっしゃるとおりで、障害のいろんな種類によりまして、それぞれのグループホームの特徴もありますから、そういった形で強度行動障害等のグループホームというのはほとんどないです。

しかし、大阪では、強度行動障害等のグループホームというか、障害に応じた部屋づくりも加味しながらやっているという情報も聞いております。

根本的に強度行動障害についての支援の仕方とかいうことは、勉強していかないと置いていかれるという状況もありますので、我々も勉強はさせていただかないといけないかなとは思っています。

(満原委員)

今のお話の中で、大阪でそういう施設が造られつつある、あるいは造られているとおっしゃいましたけども、そういう施設が三田市にできれば随分いいのかなと。かつ、強度行動障害においては、兵庫県たつの市で強度行動障害専門の施設が今計画されています。

但し、それも入居要件があって、それに当てはまらない人もいらっしゃいますので、会長がおっしゃったように、そういう特性に応じた施設ができれば家族にとっても非常に助かるのかなと思っています。

(岡本会長)

強度行動障害に対するバックアップについては相当考えているみたいで、今後もこちらのほうに焦点が当たるような状況になるのかなとは思っていますので、もうしばらく待たないといけないかとは思っています。

(市川委員)

今、お話を聞きまして、大変な方の行き場がないということですが、現在の状況としては行き場のない方たちは結局家庭が見るとのことしか解決方法はないのでしょうか。

(事務局)

家族が見守る方が多いですが、中には、ヘルパーの支援などを導入して独り暮らしをお勧めする方もいらっしゃいます。

先ほどの地域生活支援拠点の中でも説明しましたが、三田市で今年度から強度行動障害の支援者連絡会というのを基幹相談支援センターで三田わくわく村の施設長と一緒に立ち上げてまして、みんなで強度行動障害について勉強しよう、そして受け入れていこうということで、毎月事例検討を行っております。市内の5法人の支援者が集まって、毎回20名ぐらいの現場の方を対象に行っています。

強度行動障害がある方がなかなか通所できなくなっていて、施設や短期入所に行っても断られるという状況を皆さんも実感しておりますので、そこでどのような支援をしていったら、また、仕組み、環境、そして私たちのスキルを高めていけば、三田市でもっと行動障害の方たちが暮らしやすくなるのかを検討しておりますので、そのことをご報告させていただきます。

(岡本会長)

ありがとうございました。強度行動障害はこの辺でまとめておきます。

(長田副会長)

1点だけ質問があります。人材不足やスキルの話がありましたが、三田市内のグループホームの今の空き室とか定員割れの状態を教えてくださいませんか。充足率はどの程度ですか。

(事務局)

三田市内のグループホームは、光耀会のグループホームであれば空き室が2床ぐらいある状況です。育成会は1床、女性限定で空いております。

それから、先日、新規でグループホームができました。便利の良いところで、三田本

町から徒歩すぐです。そこは女性専用で、障害支援区分が3以下の限定があります。

今のところ入居者はゼロです。グループホームはできたものの、誰も入居していない。先日もグループホームの方が窓口に来られて、なぜ来ないだろうということで、どなたかいたら紹介してほしいという話もありました。グループホームの運営側とグループホームを利用したい方がミスマッチをおこしている。そのため、グループホームができてはいるもののかかなり空床が目立っている。西宮市山口町、神戸市北区など、私たちが生活圏内であるところもグループホームができていますが、常にどこか大体は空いています。誰か入居をされる方はいませんかという電話がきいてネットにもすごくありますが、グループホームの運営側が入居者を選んでいるなというのはすごく思います。

④ ヘルパー事業者連絡会からの報告

(事務局)

資料説明 (ヘルパー事業者連絡会からの報告)

一質問・意見なし

⑤ 地域移行関係者連絡会からの報告

(事務局)

資料説明 (地域移行関係者連絡会からの報告)

(岡本会長)

何か質問はありませんか。

(長田副会長)

先ほどの説明であった介護保険との比較で、介護保険制度の場合はいわゆる要介護認定ができる前の暫定利用をできる。障害者の方の場合はそれができなくて、特に入院等については退院してからサービスを受けるため、時間がかかって困るとこういう説明がありました。障害者サービスも介護保険と同じようないわゆる暫定利用、後で精算みたいなことがどうしてできないのですか。これは行政への質問です。

(事務局)

障害福祉サービスの制度設計で決まっていることもありますけど、現場の職員とお話しすると、入院される方が退院をされるときには事前に何度も入院先に話をして、できるだけそういうブランクはなくすようにすることは考えられてはいます。

(事務局)

追加で説明してもよろしいでしょうか。

(岡本会長)

よろしいです。

(事務局)

介護保険との比較のところは割愛させていただきますけれども、入院をされていて障害のある方が退院後にサービスを使いたいという場合ですけれども、どうしても退院の場合は医療のスピード感と障害福祉のスピード感は違うかなと感じています。障害の

場合、サービスを申請してから聞き取りをして、審査会を経て、支給決定するまでに長ければ1か月を超えてしまうという現状があるかなとは思っています。

ワーキンググループの中でもその話はよく出ておりました、通常であれば、障害福祉サービスは、例えば就労継続支援B型事業所を使うとか、ヘルパーを使うとか、明確化してからの申請という前提があるかなと思いますが、入院中の方の場合は、まずこの方は何か地域でサービスが必要だろうというときは、早めに障害福祉課に相談できるように、そういう運用の話などはワーキンググループの中ではしているのです、そこはスムーズにできるような努力はしているかなと思います。制度面のところは人でカバーするしかないのかなというところではあります。

⑥ 医療的ケア児等支援連絡会からの報告

(事務局)

資料説明(医療的ケア児等支援連絡会からの報告)

(岡本会長)

医療的ケア児は、三田市内ではどれぐらいの人数を把握されていますか。

(事務局)

おおよその人数ですが、直近で把握した中では18歳未満が23名。18歳以上の成人の方で20名ぐらいです。

(3) 委託相談支援事業所等からの実績報告について

(事務局)

資料説明(障害者基幹相談支援センター、障害者生活支援センター、障害者就業支援センター、精神障害者支援センター、児童発達支援センター)

(岡本会長)

各委託相談支援事業所の事業内容や取組等について、何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(高橋委員)

三田市社会福祉協議会の高橋です。質問ではなくて、私も感じているところを少しお伝えできたらというところです。

障害者基幹相談センターのところで事務局からご報告いただいた若年層やひきこもりの相談ですが、今、私は地域包括支援センターで働いていますが、高齢者の方の虐待疑いで、ケアマネジャーが抱えている困難ケースについて、事務局の方が感じているような相談がかなり多くあります。複合的な問題、ケースということになれば、ひきこもりの息子からの暴言、暴力であったり、あとケアマネジャーが抱えているところも、家事援助で入っているけれども、どうもずっと家にいる家族さんがいるとか、困窮問題、娘さんが診断を受けていない、福祉サービスも受けてない、親の年金で生活していると。その親御さんのほうが介護保険サービスを受けられていたり、受けてなかったりする中で高齢化し、脳梗塞で緊急で入院になれば、子どもさんへの支援を誰がするのかみたいなど、現在、地域包括支援センターで支援をしていますが、そのあたりをきいて

ネットとともに相談をさせてもらいながら一緒に動くケースもかなり増えています。

事務局の報告で、介護保険以外にもいろんなところからご相談が入っているというご報告をいただきましたので、このあたりのご相談がもっともって増えていくのではないかなというふうに感じています。介護保険や高齢者分野でそういう若年性の障害のある方のご相談や支援をサポートしてもらうのはきいてネットしかないところがありますので、そのあたり多忙ではあるとは思いますが、今後も一緒に連携を図ってやっていきたいないうふうにご報告を聞いて思いましたので、意見としてお伝えさせていただきます。

(岡本会長)

この意見について、事務局から何かありますか。

(事務局)

高橋委員、どうもありがとうございます。今のご意見の中にすごく私たちの大変さというところもねぎらっていただいているのかなというふうに感じております。

私たちも、いろんな関係機関と連携することによって勉強をさせていただいており、相談に来られる方のほとんどが1つの問題で来られるわけではありませんので、いろんな問題を抱えて、それがなかなか整理できずに来られる方がほとんどです。こちらからもまたぜひ三田市社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携してやっていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

(岡本会長)

本日の予定議事は以上でございますが、各委員から全体を通して何かご質問等はございませんでしょうか。

(事務局)

補足というか、なかなか質問が出にくいようなので、私たちそれぞれのセンターが7人でいろんなことに取り組んでいますので、今日ご報告させていただいています。もっとこういったところもやってみたらとかご意見がありましたら、ぜひこの代表者会で私たちは伺いたいと思って今日来ておりますので、お一人一言ずつでも何かいただければ、来年度の取組に生かしたいと思っておりますので、全員でなくてもいただけたらと思います。

(岡本会長)

現場をしている事務局からこういう意見が出ましたので、何か一言ずつお願いします。

(崎山委員)

ハローワーク三田の崎山です。ご意見いろいろいただきました中で、障害者の就労ということではもっともっとハローワークと連携を深めていかないと思っておりますのでございます。

合理的配慮、障害者差別、このことに関しましては事業主のほうにかなりチラシとか案内もさせていただいておりますし、必ず採用等々いただくときは合理的配慮、障害者差別、このことについてはうるさいぐらい言っておるつもりではありますが、でも合理的配慮ができていないとか、いろんなことがまた問題点で上がってくることを

考えますと、もっともっとハローワークも連携を深めてやっていかないと駄目だと思いましたし、やっていくことはもっともっとあるだろうなと思いました。

来年度以降、私は異動で後任に引き継ぎますが、後任にも今回のお話を十分伝えまして、もっともっとこの会の方々と連携を深めていきたいと思っております。この1年間、ありがとうございました。

(八十川委員)

今日の会議と直接関係がないかと思いますが、先日、バリバラの最終回がありました。障害者の当事者が障害の害を平仮名にするなど叫んでおるシーンが一番印象に残っております。

法律上では、平成10年までは身体障害者だけが障害者と呼ばれていましたが、平成10年に知的障害者福祉法という法律ができて、初めて知的の方が障害者といわれるようになり、それから平成18年に障害者自立支援法ができて、ここで初めて身体、知的、精神の3障害が一元的に運用されるようになりました。

この頃から障害者の害を平仮名表記にする動きが少し出てきましたけれども、私はずっと思っていますが、障害者の害を平仮名にしたから世の中が変わったかいうと、何にも変わっておりません。それで、変わったのは、最近思うのが、精神障害者の人が大幅に増えてきたということでございます。

障害福祉課や社会福祉協議会の皆さんも障害者支援は大変で、ご苦労が多いと思いますけれども、障害は障害者の方ではなくて、社会の方にあるという考え方で、私は障害者の害をあえて平仮名にする必要はないという考え方をしております。

それから、もう一点、60年前に私が会社へ入ったときに、直属の上司が言いました。叱ると怒るの違いがわかるか。私はわかりませんでしたけれども、叱るは相手のためを思って、相手の成長を願ってかける言葉だから、叱る場合は言葉を選ばなければならないし、自分も相当プレッシャーがかかる。怒るは、その場の感情だけで、自己満足のためにどなるだけのこと。相手を傷つけるだけです。上に立つ人は、怒ったらいけません。最近、学校も家庭も会社も、正しく叱れる人が少なくなっているかなと思っております。

今日の新聞に、児童虐待が急激に増えとるという記事が出ておりました。親の言い分は、子供のしつけをしている。子供を虐待して、しつけでもないでしょう。本当に子供の正しい成長を願うのであれば、しっかり叱れる親でないといけないと思います。虐待は、怒っているだけだと思います。今は、悪いことは悪いとはっきり叱れる人が少ないせいか、会社の上司が何か言うたら、すぐにそれをパワハラと言われるし、地域の方がよその子供さんを注意しようものなら、親御さんからほっといてくれって叱られます。学校の先生が生徒に対して本当の意味で叱った場合でも、親御さんはほっといてくれと、そういうふうな世の中になっているのではないかと。

それと、精神障害者の方は、私の知り合いの方もいますけれども、大学を卒業して社会人になって、そこでいじめに遭ったわけでもないと思うのですが、もう辞めてしまって、ひきこもりみたいな状態になっている人がおります。会社でもこれからは人手不足が深刻になる一方ですから、受け入れた新入社員というのは悪かったら

しっかり叱って育て上げるような会社でないといけない。最難関の大学を出て一流企業に入って自殺するような会社、世の中であつたら、もう日本は将来がないなというような気がいたしております。

(岡本会長)

特になければ、以上をもちまして三田市地域自立支援協議会代表者を終了いたします。委員の皆さん、多数の意見ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。